

## 浜松地区長期育成リーグ競技細則・確認事項

- 1 リーグごとに（U-10 前期、後期 U-11 前期、後期 U-12 前期、後期）担当班を設ける。
- 2 リーグ戦担当班は、前期、後期の開催時前に監督会議を開催し、組合せ、試合日程を決定する。
- 3 リーグ戦担当班は各リーグブロック責任者、会場運営担当者を抽選により決定する。
- 4 会場運営担当者は各会場、節ごとの試合を管理し、試合結果をリーグブロック責任者に報告する。
- 5 リーグブロック責任者は各リーグブロックの日程、結果を管理し担当班に報告する。
- 6 リーグブロック責任者は決定した日程で着実にリーグ戦を実施するように努める。
- 7 リーグ戦は趣旨に賛同したチームが参加し、協会登録全チームの協力の下開催する。
- 8 大会エントリー表の提出は、4種委員会西部支部各大会試合細則3項の大会エントリー表提出方法に準ずる。
- 9 大会エントリーについては安全性を考慮し最上学年から2学年下までの選手で構成する。
- 10 選手が違うカテゴリーに重複参加することは認めるが、体調管理を万全に行い、リーグ運営に支障をきたすことのないよう努める。
- 11 複数チーム(1登録チームから2チーム以上のチームエントリーをすること)、混成チーム(2つ以上の登録チームの選手で1チームをエントリーすること)の参加を認める。ただし、4種委員会西部支部競技細則・確認事項「2 大会出場について」複数、混成チーム規定に従うこと。
- 12 リーグ戦期間中でのエントリー選手の変更・追加は随時認める。その場合、「エントリー変更届」「変更エントリー表」をリーグ戦担当班責任者に電子メールにて送信し、原本(コピー可)を大会運営本部に提出する。
- 13 複数、混成参加チーム選手のチーム間移動については前期リーグ終了から後期リーグ監督会議までの間とする。
- 14 試合前の選手チェックは、登録選手証を大会本部に持参しエントリー表(本部用)で確認する。
- 15 試合30分前にはエントリー表(試合用)1部を大会運営本部に提出し、相手チームに1部渡す。
- 16 審判は1人制(補助審有)を基本とし、参加チームの互審とする(対戦チーム以外のチーム所属審判が担当するが、2チームだけで開催する場合は、対戦チーム所属審判も可とする)
- 17 審判は4級以上の有資格者が行い、試合当日に審判証(写真添付、電子版も可)を本部に提示する。
- 18 各チーム責任を持って有資格審判員を派遣する。
- 19 リーグ戦は自主運営を基本とし、各会場運営担当チームは各ホーム会場を積極的に使用すること。また、事前に役割分担を決め、全参加チームで準備、運営、片付け等を行う。
- 20 リーグ戦試合日程を変更する場合や、実施日に中止した試合については、担当班、リーグブロック責任者、会場運営担当者、当該チームが協議し、開催予定日を決定し期限内で確実に実施する。
- 21 リーグ戦最終日に悪天候、学校行事等正当な理由で試合消化ができない場合には、0-0の引き分けとする。ただし、正当な理由も無くできない場合や、ルール(規約、細則)違反があったチームは棄権とみなし、当該チームのリーグ戦すべての記録は抹消する。(残り試合については記録に関係なく実施する)
- 22 止むを得ずリーグ戦途中で棄権した場合、当該チームのリーグ戦全ての記録は抹消する。
- 23 リーグ戦の年度途中参加は、リーグ戦前期終了時までに参加受付を終了し、リーグ戦後期1番下のブロックから参加することを条件に認める。
- 24 その他は4種委員会西部支部の大会試合細則による。浜松地区リーグ戦要項、競技細則、4種委員会西部支部大会各試合、競技細則に規定されていない事項については4種委員会西部支部浜松地区役員会で協議の上決定する。